

11月は『人材開発促進月間』です。

少子高齢化による労働供給制約と第4次産業革命と呼ばれる技術革新に対応しつつ、働き方改革を推進するためには、働く方一人ひとりの生涯を通じた能力開発を支援し、生産性の向上を図っていくことが重要です。

厚生労働省では、11月を「人材開発促進月間」、同月10日を「技能の日」として、国及び都道府県等において人材開発行政に係る各種の取組を通じて、職業能力の開発・向上の促進及び魅力ある技能の振興を目指すとともに、生産性の向上につながる人材育成に関する各種支援策等の周知・広報を行います。

宮城労働局、宮城県、機構宮城支部においても、以下の取組を実施するとともに、リーフレットやHPを通じて人材開発支援等の周知・啓発に努めます。

【宮城労働局、宮城県及び機構宮城支部で実施する主な取組】

- ❖ 職業能力開発関係功労者、卓越した技能者（宮城の名工）、優れた青年技能者等に対する表彰式（宮城県11月27日）
- ❖ 高校生ものづくりコンテスト（宮城県11月6日・7日・21日）
- ❖ みやぎ学生自動車整備技能コンクール（宮城県11月29日）

【国などで実施する各種取組】 《参考》

- ・ 障害者職業能力開発促進旬間（11月1日～10日）
- ・ 卓越した技能者（現代の名工）の厚生労働大臣表彰式（11月9日）
- ・ 職業能力開発総合大学校「PTU（職業大）フォーラム」の実施

求職者の皆様へ

新たなスキルを身に着け、正社員を目指す方などに対して、国の制度として「職業訓練（愛称：ハロートレーニング）」制度があります。

詳しくは、宮城労働局、宮城県及び機構宮城支部のホームページの「職業訓練情報」や「求職者支援制度のご案内」をご覧ください。

事業主の皆様へ

現在雇用している従業員（非正規雇用含む）などの能力開発を行う場合、各種助成金を活用することができます。

詳しくは、宮城労働局ホームページの「人材確保対策」の「人材の育成」をクリックしてご確認下さい。

「職業訓練」や「各種助成金制度」については、宮城労働局、ハローワークでご案内しておりますので、お気軽にお問合せください。

宮城労働局
宮城県

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部